

事務事業名		埋蔵文化財調査事業		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業
政策体系	政策名	0 3 豊かな心を育む人づくりの推進		事業期間	
	施策名	1 3 地域の歴史・文化資源の継承		区分	
	基本事業名	0 1 文化財の保存と活用		単年度繰返	
根拠法令		文化財保護法		※期間欄に開始年度を記入	
所属	部課名	教育委員会事務局教育総務課		【開始年度】	
	課長名	伊藤 真紀子		-	
	係名	文化財係	電話	0192-27-3111	年度～
	担当者	工藤 やよい	内線	296	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				事務事業区分	
<ul style="list-style-type: none"> <li>開発行為に係る埋蔵文化財の保護指導及び調査を行う事業</li> <li>事業内容は、①個人住宅建設などの開発行為に伴う発掘調査、②報告書作成に係る整理作業、③開発行為に伴う事前調査、④開発行為に係る埋蔵文化財の保護指導</li> <li>事業費は、発掘・整理作業用消耗品、発掘・整理作業員の賃金、プレハブ賃貸借料、出土遺物整理図化業務委託料、重機賃貸借料などに支出</li> </ul>				E 一般	
				全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
総投入量 (千円)	事業費	財源内訳	国庫支出金		
		都道府県支出金			
		地方債			
		その他			
		一般財源			
	事業費計(A)		0		
人件費	正規職員従事人数				
	延べ業務時間				
	人件費計(B)		0		
				トータルコスト(A)+(B)	0

1 現状把握の部(DO)		
(1) 事務事業の目的と指標		
① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)	名称	単位
開発行為に係る埋蔵文化財の保護指導、市内遺跡における試掘・確認調査、過年度調査出土資料の整理作業、発掘調査報告書の刊行を実施した。	ア 埋蔵文化財発掘届出・有無照会受付数	件
今年度計画(今年度に計画している主な活動)	イ 発掘調査(野外調査・室内整理)件数	件
発掘調査1件、開発行為に係る埋蔵文化財の保護指導、市内遺跡における試掘・確認調査、過年度調査出土資料の整理作業を実施する。	ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
埋蔵文化財	名称	単位
	カ 埋蔵文化財包蔵地数	箇所
	キ	
	ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
開発行為により失われる埋蔵文化財を発掘調査し記録保存する。 調査報告書を作成・配布し、調査成果の活用を図る。	名称	単位
	サ 発掘調査による出土遺物量	箱
	シ 発掘調査報告書を刊行した遺跡数	遺跡
	ス	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		
埋蔵文化財が適切に保存される。 調査成果の公開により、地域の歴史への理解と関心が深まる。		

(2) 総事業費・指標等の推移									
年度		単位	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	財源内訳	千円	2,102	1,190	1,893	1,679	1,681	2,000
		国庫支出金	千円	361	181	255	206	206	300
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	1,740	1,054	1,729	1,534	1,522	1,700
	一般財源	千円	4,203	2,425	3,877	3,419	3,409	4,000	
	事業費計(A)	千円							
	人件費	正規職員従事人数	人	9	11	6	6	9	9
		延べ業務時間	時間	6,115	6,340	4,650	5,200	6,900	6,900
		人件費計(B)	千円	24,460	25,360	18,600	20,800	27,600	27,600
トータルコスト(A)+(B)		千円	28,663	27,785	22,477	24,219	31,009	31,600	
⑤活動指標	ア	件	247	181	159	219	200	200	
	イ	件	1	2	3	3	2	2	
	ウ								
⑥対象指標	カ	箇所	195	195	195	195	195	195	
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	箱	10	125	1	1	30	30	
	シ	遺跡	1	0	2	2	0	1	
	ス								

事務事業ID	0848	事務事業名	埋蔵文化財調査事業
--------	------	-------	-----------

<b>(3) 事務事業の環境変化・住民意見等</b>	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	昭和25年文化財保護法の施行後、文化財の調査研究を行い、文化財の保護保存、普及活用に資するために始められた。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	・埋蔵文化財保護に対する認識が、徐々に一般(行政、市民、開発を行う事業者など)に普及、浸透してきた。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	・埋蔵文化財の保護は、土地の開発行為を制限するので、自分の土地でも自由に手が付けられないとの意見がある。

2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている      ▽ 理由・内容 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかか？意図することが結果に結びついているか？ 埋蔵文化財の調査を行い、保存と活用を促進することで、郷土への愛着が生まれ、豊かな心を育む人づくりの推進に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である      ▽ 理由・内容 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 文化財保護法で、公共の関与が示されている。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である      ▽ 理由・内容 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ ・対象の埋蔵文化財は、発見された全てが法の規制を受ける。 ・現在のところ、発掘調査は埋蔵文化財を記録保存する唯一の方法であり、報告書の刊行と配布は、最も確実に保存活用を行う手段であり、対象・意図は適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない      ▽ 理由・内容 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 専門職員の配置人数が限られており、現状では向上余地がない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある      ▽ 理由・内容 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 埋蔵文化財が保存されず、失われる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない      ▽ 理由・内容 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 発掘調査の費用を削減すると、開発行為に対して迅速に対応することが難しくなり、開発事業者からの理解が得られなくなるおそれがある。また、整理作業の費用を削減した場合、整理期間が長くなり、結果的に報告書あたりのコストが増大する。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない      ▽ 理由・内容 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど) 他係との兼任の一般事務職員1名、専門的知識・技術を有する職員3名が他の文化財事業と並行して実施しており、限られた人員で適切に事業を行わなければならない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である      ▽ 理由・内容 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 埋蔵文化財の調査費用は、原因者負担が原則とされている。しかし、調査原因が個人住宅建設に伴う場合は国県補助が認められ、行政が負担している。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																				
1 現状維持	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上				維持		●	×	低下		×	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度に実施した発掘調査の整理作業を計画的に進めていく必要がある。</li> <li>・発掘調査ごとの特性により、高機能な測量機器の導入や部分業務委託が有効となる場合がある。総合的なコストを踏まえて、調査手法を柔軟に検討していく必要がある。</li> <li>・埋蔵文化財包蔵地内での個人住宅等の建築に伴って必要となる事業のため、年次的計画が立てにくい。</li> </ul>
	コスト																					
	削減	維持	増加																			
向上																						
維持		●	×																			
低下		×	×																			
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。(現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」)(終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	埋蔵文化財の保護のため、適切に事業を実施している。過年度の発掘調査で膨大な量の遺物が出土した調査分について、調査報告書の刊行(事業完了)に向けて、整理作業を計画的に進める必要がある。